

ひとりで悩まないで

11月は「うつのみやDV根絶強化月間」

本市では、国における「女性に対する暴力をなくす運動(11月12～25日)」と「女性に対する暴力撤廃国際日(11月25日)」が実施される11月を「うつのみやDV根絶強化月間」と定め、DV防止や女性の人権を守る啓発活動に取り組んでいます。

この機会に、DVについて知り、できることを考えてみませんか。

☎男女共同参画課 ☎(632)2346、男女共同参画推進センター「アコール」 ☎(636)4075

既婚女性の10人に1人が 繰り返しDVを受けている

DVとは、配偶者や恋人などから振るわれる暴力のことです。

令和3年3月に、内閣府が公表した「男女間における暴力に関する調査」では、既婚女性の約4人に1人が、配偶者から暴力を受けたことがあると分かりました。

また、既婚女性の約10人に1人が繰り返し暴力を受けた経験があるという深刻な結果が出ています。



DV被害者に与える影響

DVに見られる暴力には、次のような種類があります。

- 身体的な暴力
 - ▼殴る・蹴る・つねる。
 - ▼髪を引っ張るなど。
- 経済的な暴力
 - ▼生活費を渡さない。
 - ▼デートの費用を全く払わないなど。
- 性的な暴力
 - ▼性行為を強要する。
 - ▼避妊に協力しないなど。
- 精神的な暴力
 - ▼大声で怒鳴る・ばかにする。
 - ▼不機嫌な態度を取る・無視をするなど。
- 社会的な暴力
 - ▼交友関係・人付き合いを制限する。
 - ▼電話や郵便物をチェックするなど。
- 子どもを巻き込んだ暴力
 - ▼子どもの見ている所で暴力を振るう。
 - ▼子どもに非難や中傷をさせるなど。

11月15～21日は、全国一斉

「女性の人権ホットライン」強化週間

強化週間の期間中、女性に対するさまざまな相談について、時間を延長して電話で対応します。

▼日時 11月15～21日、午前8時30分～午後7時(土・日曜日は、午前10時～午後5時)。

▼相談窓口 女性の人権ホットライン ☎0570(070)810。

11月の啓発活動

■宇都宮タワーライトアップ

女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンにちなみ、宇都宮タワーを紫色にライトアップする「パープル・ライトアップ」を実施します。

▼日時 11月18～25日、午後5時～9時。

■DV防止啓発パネル展

▼会場・期間 市役所1階市民ホール=11月10日まで、男女共同参画推進センター「アコール」(明保野町)=11月30日まで。

▼内容 DV防止の啓発や啓発物品の配布など。



DVに関する相談窓口

相談窓口	相談日時
市配偶者暴力相談支援センター ☎(635)7751	▼電話、面談(要予約) 火～土曜日、午前9時～午後5時 第4土曜日は正午まで
とちぎ男女共同参画センター 相談ルーム (配偶者暴力相談支援センター) ☎(665)8720	▼電話 月～金曜日、午前9時～午後8時 土・日曜日、午前9時～午後4時 ▼面談(要予約) 火～日曜日、午前9時～午後4時

女性相談窓口(夫婦・家庭のこと、自分の生き方など、女性のさまざまな悩み)

相談窓口	相談日時
女性相談所(明保野町・「アコール」内) ☎(636)5731	▼電話、面談(要予約) 火～土曜日、午前9時～午後5時 第4土曜日は正午まで
つなサポ相談室 ☎090(2705)2730	▼電話、面談 月～金曜日、午前9時～午後5時 土曜日、午前9時～正午(第2土曜は除く)

つながりサポート女性支援事業

家事や育児、仕事など、生活上の困り事があったり、心が疲れてしまったりしていませんか。

つなサポ相談室では、些細な不安や悩み、どんな小さなことでも相談に応じます。相談員があなたに寄り添い、一緒に考えます。また、生理用品のお渡しもしています。

詳しくは、つなサポ相談室(☎)URL1をご覧ください。



▲つなサポ
相談室(☎)